NO.３６３　令和７年５月 28 日（６月号）
発行　東大阪市教育センター

センター通信

「探究」と「対話」
「トライ＆エラー」

ことばを越えて、つながる　ー人権教育研修ー

（画像は ChatGPT により作成）

今年度の人権教育研修は、多文化共生の視点を取り入れた人権教育のあり方を考えることを目的として開催し、市内の各園・各校から約 90 名の先生方が参加されました。大阪公立大学人権問題研究センターの特別研究員でもある山田文乃先生を講師にお迎えし、「多文化共生と人権教育　～外国につながる子どもの学びを支える視点としての日本語指導～」というテーマでご講義いただきました。その中で、豊富なご経験と実践に基づいて、日本語指導を「ことばの教育」にとどまらず、「学ぶ権利」を支える人権教育として捉える視点の重要性について、お話しいただきました。

講義では、「やさしい日本語」や「マイクロアグレッション」といったキーワードを通して、子どもが安心して学び、生活するために大人がどのような配慮をすべきかが語られました。私たちが持つ先入観や、無意識の言動が子どもにどのような影響を与えるかについても、考えさせられる機会となりました。また、実際の学校現場での工夫や支援の取組も紹介され、すぐに現場で取り入れられる具体的なアイデアが多く、明日からの実践に活かせるものばかりでした。

参加された先生方からは、「自分の中にあった“決めつけ”に気づいたことが一番の学びだった」「支援が特別なことではなく、すべての子どもにとって大切な環境づくりであることを再認識した」「クラスのなかまが支えになっていることに改めて気づいた」といった感想が寄せられました。人権教育は特別な取組ではなく、日々の学級づくりや子どもたちとの関わりの中に息づくものとして捉え直す大切な機会となりました。

派遣相談が始まりました

相談員派遣事業

今年度も市立幼稚園・こども園・小学校を対象に、年間10回相談員を派遣します。本事業をより効果的にご活用いただくために、「相談員派遣事業について（pdf）」を学校園間フォルダに所収しております。

詳しい内容や活用方法などを紹介していますので、ぜひご活用ください。

主な活動内容
- 園児・児童の行動観察
- 教職員との協議
- 園児・児童、保護者との面接

「相談員派遣事業について（pdf）」所収場所
【 校務用PC 】 学校園間 → 06_教職員 → _0000 教育センター【令和7年度】 → 相談支援

昨年度実施した「令和6年度相談員派遣事業にかかるアンケート」では、98%の学校園から「効果がある・概ね効果がある」と回答をいただきました。アンケートの内容を一部紹介します。

≪アンケートより≫

〇子どもの特性に応じた対応や支援の仕方、教職員の困りごとに親身になって答えてもらえた。
〇年間を通して継続的に派遣してもらえることで、子どもの変容や保護者との継続的な相談ができた。
〇教職員とは違った視点でアセスメントをしてもらえ、アドバイスをもらえた。
〇子どもの様子について教職員にフィードバックしてもらったことを実践し、子どもの変容につながった。
〇継続的に利用している保護者もたくさんおり、学校と保護者の橋渡しの役割も担ってもらえている。